

## 限度額改定による調定額・収入額への影響

### 後期高齢者支援金分

	改定前		改定後	
	限度額20万円	限度額22万円	(単位:千円)	
所得割額 (2.08%) ①	924,884	924,884	増減 0	
均等割額 (11,600円) ②	500,479	500,479	0	
算出額 ③=①+②	1,425,363	1,425,363	0	
低所得世帯減額 (子どもの均等割軽減含) ④	144,703	144,703	0	
算定額 ⑤=③-④	1,280,660	1,280,660	0	
限度超過世帯数(世帯)	618	509	-109	
超過世帯割合	2.41%	1.98%	-0.43%	
限度超過額 ⑥	216,298	205,416	-10,882	
年間調定金額 ⑦=⑤-⑥	1,064,362	1,075,244	10,882	
徴収率(05年度予算)	92.1	92.1		
収入額	980,277	990,299	10,022	

後期高齢者支援金分世帯数

25,670 世帯

収入額影響 合計

10,022

※所得割額と均等割額の合算額から超過額を差し引くため、所得割額・均等割額それぞれの超過額は計算できない。